

# (財)やまぐち県民活動きらめき財団からの



# お知らせ

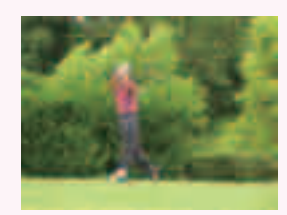
## 県民活動振興基金へご協力をお願いします!

やまぐち県民活動きらめき財団では、企業や団体、個人の方々からのご寄付に感謝して、オリジナル図書カード・クオカードを作成いたしました。1,000円以上のご寄付をいただいた方にオリジナル図書カード又はクオカード(いずれも500円分)を記念に差し上げることになっています。ご寄付は、県民活動振興基金に積み立てられ、幅広い県民活動の促進や協働の推進のための事業に活かされます。カードのデザインは、萩市在住のイラストレーター蔵貫信氏による心あたたまる夢のあるイラストです。詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記までお願いします。



## 第6回理事長杯争奪チャリティーゴルフ大会を開催します!

- 東部 日時 平成18年6月1日(木) 8:00~  
場所 中須ゴルフ倶楽部
- 西部 日時 平成18年6月7日(水) 8:00~  
場所 美祢カントリークラブ



多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

**お問い合わせ・お申し込み先**  
財団法人やまぐち県民活動きらめき財団  
〒753-8555 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4F  
TEL 083-924-9090 FAX 083-924-9096  
E-Mail kirazd@nifty.com  
URL <http://homepage3.nifty.com/kirameki/>

## 支援センターからのお知らせ

### 平成17年度 やまぐち県民活動支援センター利用状況報告

平成18年1月末現在の支援センターの利用状況を報告します。たくさんのご利用をいただきありがとうございました。

- ・センター利用者総数 4,687人
- ・相談総数 1,100件
- ・おでかけ相談会開催数 12回
- ・県民活動団体新規登録数 50団体 (平成11年からの累計821団体)
- ・県民活動交流サロン利用件数 145件

### 支援センター移転にともなうお知らせ

4月1日より、やまぐち県民活動支援センターが移転します。それにともない防長青年館内にありました「県民活動交流サロン」のご利用は、3月28日(火)までとなります。移転後は支援センター内の交流コーナーをご利用ください。詳しくはお問い合わせ下さい。

**移転先：〒753-0064 山口市神田町1-80 防長青年館(パルトピアやまぐち) 2階**

なお、電話番号、FAX番号、メールアドレス、URLに変更はありません。

#### 表紙の写真:いわくに市民活動カフェ

1月22日(日)岩国市民会館で開催されました。いわくに市民活動支援センターの登録団体のみなさんが集まったお祭りで、アットホームな雰囲気でお祭りしていました。



**やまぐち県民活動支援センター 利用時間のご案内**  
月曜日・祝日・年末年始を除く毎日  
(12/29~1/3)  
火~金曜日 9:00~21:00 / 土・日曜日 9:00~17:00

### 編集後記

社会福祉会館4階の支援センターの窓から、雨上がりに、東の空に大きな虹が架かるのを何度も見てきました。名残り惜しいですが、4月からは「パルトピアやまぐち」でみなさんのご利用をお待ちしています。そこではどんな光景に出会えるか楽しみです。

支援センター開設以来お届けしてきました情報誌「さぼ〜と21」は、今号を持ちまして終了させていただきます。6年余にわたりあなたかご意見やご感想をいただきありがとうございました。来年度は、メールマガジン等で支援センターからの情報をお届けしていきます。ご期待下さい。

R100 再生紙を使用しています。

# さぼ〜と21

私が 主役  
あなたが 主役  
みんなのパワーが 県民活動

- 特集 県民活動出前アドバイザー座談会 “県民活動、広く楽しくイキイキと!”
- 事業報告 協働ネットワーク事業報告
- 活動団体紹介 特定非営利活動法人アス・ライフサポート/祝島神舞神事保存会(奉賛会)/日本宇宙少年団ミザール分団/要約筆記いわくに
- お知らせ 県民活動振興基金へご協力をお願い、チャリティーゴルフ大会のご案内、支援センター利用状況報告

財団法人 やまぐち県民活動きらめき財団 TEL 083-924-9090 FAX 083-924-9096  
URL <http://homepage3.nifty.com/kirameki/> E-mail kirazd@nifty.com

やまぐち県民活動支援センター TEL 083-934-4666 FAX 083-934-4667  
URL <http://www.kenmin.pref.yamaguchi.lg.jp/> E-mail myama@mbe.sphere.ne.jp  
〒753-8555 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館4階



1/22 いわくに市民活動カフェ



## 県民活動出前アドバイザー座談会 “県民活動、広く楽しくイキイキと!”

県民活動出前アドバイザー派遣制度は、平成11年10月、やまぐち県民活動支援センター開設と同時に始まりました。スタートから今年1月まで6年余りで、派遣件数は168件になり、県民活動の推進に一定の役割を果たしてきたと考えています。そこで、現在登録いただいている18人の講師の中から3人の方をお迎えして、アドバイザーとして感じたことや、ご自身の県民活動の体験をとおしてのお話をうかがいました。

### めざましい団体の意識改革

**小林:**アドバイザーとしての活動から、社会あるいは県民活動の変化についてどのように感じますか?

**西山:**10年前と比べてネットワークの取り方に深まりが出てきていると思います。学習会に参加して、それぞれが学んで帰るだけでなく、共通のニーズがある方としっかり名刺交換し、コミュニケーションをとっています。そこで人間関係を作り、お互いに連携してきています。共通課題について一つの団体で取り組むのではなく、この団体と連携し一緒にやりたいと思えば、自分たちの力で情報交換しネットワークを作り、活動を広げていると思います。

**高見:**私が活動を始めた頃より、みなさん自主的です。以前はボランティアでありながら、責任があるからするというノルマのような部分があったのですが、今は、直接的に自分自身の存在確認ができる、自分からできるという喜びをもって活動していると思います。みんなが学びたいと願い、学ぶ中で主体的に行動していると思います。また、一番大きく感じるのは、知識を伝達型・・・たとえば情報を一方的に伝えられるだけ、講演を聞くだけ、集まってどなたか講師を呼んできて学ぶという受け身型から、今度はそれを互いに使おう、そして一歩動こうという段階になっているような気がします。

**瀧山:**新聞等のメディアでNPOの話題のない日はほとんどありません。NPO法人は、これからの社会を引っ張っていきけるのではないかと実感しています。というのは、行政がやることは限られてきていて、お金も人も減らしてくる。そういう中で、地域のことは地域がやろざるをえないという危機感もずいぶん出てきているような気がします。それから、小泉構造改革の規制緩和

で、いろいろな事業がNPO法人でもできるようになりました。また、これまで社会を引っ張ってきた団塊の世代の方たちがリタイアして、国の経済優先社会への貢献から、今度は地域貢献へシフトしていくのではないかと思います。2007年から3年間で退職する人は約700万人だと言われていますが、これから第2の社会人生をNPO法人という受け皿の中で活躍してほしいです。

### 資金計画をしっかりと

**小林:**では、団体の抱えている問題点や課題についてはどうお感じでしょうか?



**高見 早苗さん** 宇部市在住  
平成5年、青年海外協力隊としてケニア共和国に派遣されたのを機に、「山口ケニアを知る会」を設立、代表を務める。山口市内でフェアトレードショップ「ウベポ」を経営。ケニアという一つの国の文化、現状、人々の暮らしをとおして日本の暮らしを振り返り、国際交流・国際協力を地域づくりの一環としてうけとめてほしいと願う。

**高見:**どの団体も良い講師、良い指導者、良いアドバイザーを求めていると思います。それはなぜかと言うと、団体の中で一生懸命頑張っているのだけど、団体内の討論だけでは行き詰まるので、外からの空気がほしい。ポイントを得て明るい未来への提言もほしいということです。課題としては、一つの団体だけで物事を処理しようとせず、自分たちの課題を公にしてほしいです。悩んでいることやぶつかっていることがあれば、他者にも公表して、人の意見を柔軟に受け止める方向がいいと思います。違う分野の活動の中にも必ず共通する話題はあるので、課題にぶつかった時には、分野横断的に、また年齢の枠を越えて、違う人や団体、違う知識やベースをもった人とも、課題を共有する事が必要だと思います。

※県民活動出前アドバイザー派遣については、お気軽に支援センターへどうぞ。

「さぼ〜と21」は、各市役所・町村役場・公民館・図書館・各市町の活動センター・一部の大型店・道の駅等で配布しています。イベント、助成金情報はメールマガジン「さぼ〜とメール」にてお届けしています。ご購入や情報掲載のご希望については、お気軽に支援センターまでお問い合わせください。



## 県民活動出前アドバイザー座談会 “県民活動、広く楽しくイキイキと!”

西山:NPOでもボランティアでも、どう活動したいかという思いがあって、その思いをかたちにするために、みんなで企画し、実行していくという醍醐味をつかんでいらっしやと思います。ただ、そのための活動資金をどう捻出するかは共通した悩みでしょうね。

また、少子高齢社会という大きな課題があります。これからの子育て支援をどうしたらいいのか、また、各世代の方々がコミュニケーションを深めながら暮らしやすい地域にしていくためにはどんな活動をしたらいいのか、女性も男性も一緒になって取り組むことが求められています。特に、団塊の世代の方々の出番を期待しています。



**瀧山 進さん** 玖珂郡由宇町在住  
NPO法人「いろいろの家」理事長。29年間勤めた由宇町役場を3年前に早期退職し、設立したNPO法人は、県内で100番目の認証ということで注目された。平成16年1月から認知症高齢者の共同生活介護施設であるグループホーム「いろいろの家」を運営。4月から始まる新しい介護サービス事業に参入のため準備中。

瀧山:私には、グループホームの立ち上げをどうしたらいいのか、そのためにNPO法人を作ったらいいのかどうかという相談が多いのですが、NPO法人だったら何でもできると思いをされている方が多いようです。有限会社の設立には300万円必要だが、NPO法人は資本金が要らない。だから、法人化と言われるのです。そういう場合は、「NPOという理念をしっかりと感じ取ってやらなければ大きな間違いを起こしますよ」と説明します。また、資金面、収支のシミュレーションがしっかりしていないのに、とりあえず気持ちだけでNPO法人の設立を目指される。身内に障害者がいるので、自分の退職金をつぎ込んででも障害者施設を作りたいと言われる。退職金をつぎ込んだ当初はできるかもしれませんが、その後の収支はどうされるのか。職員を雇わなくてはいけなし、利用者は契約して入居している。そういう社会的な責任をどうお考えなのかと問いかけます。結局、NPO法人というものが理解されていないと思います。

高見:私は、個人事業主として小さな事業をしています。今おっしゃった社会的責任は、個人事業主でもNPO法人でも全く同じだと思います。たとえば、職員2人の小さな事業を起こす場合、最低でも向こう3年、5年の資金計画を練る必要があります。また、活動資金として補助金等を頼りがちですが、自分

たちが任意団体の頃から補助金等をあまり当てにせず、万一補助金がなくなった場合でも、未来を考えて団体を継続する方法を模索する必要があると思います。



関わりは広く、活動は楽しく前向きに

小林:最後に活動団体へのアドバイスがあればお願いします。

瀧山:NPO法人化を考えている団体の方へ、心構えとして、ただ単に法人を作るのではなく、「地域課題を解決していこう」というミッションが必要です。まずそういった理念がきちんとしているのか、その上で法人化しようとしているのかを再確認してほしいです。NPOだからこそ、官との協働や地域との関わりが作りやすくなるわけで、株式会社や有限会社ではなかなかそうはいきません。法人化によって、大きな可能性が広がってくると思います。そして、現実には会社を作るということなので、経理や労務、企画、財政等いろいろな分野での能力が必要になってきます。自分ひとりでできない時は、そういう人脈をまず集めないといけません。会社を作るというスタンスをとっていく。つまり「理念」と「会社だという認識」の両面が必要だと思っています。



**西山 香代子さん** 山口市在住  
「やまぐちネットワークエコー」事務局長。男女共同参画の視点を大切に学習や、子どもから高齢者の各世代を対象に参加型のワークショップを開催し、コミュニケーションを深める活動を会員と一緒に取り組んでいる。

西山:団体のリーダーは、適材適所に会員がトライする場をたくさん作っていくといいですね。一つの団体としてそれぞれ会員の思いをどう活かしていくかということが大切だと思います。お互いに積極的に役割にトライしてみることをサポートしてほしいですね。年齢にとらわれ

ず、思ったことを行動に移して体験してみて、自分にはこんな優しさがあったとか、こんなことが出来るのだということに気づいたら、もっと活動団体の力が大きくなっていくと思います。

もう一つは、自分の団体の活動だけではなく、他の団体と連携することも大事だと思います。たとえば、行政が行ういろいろなイベントに協力、参画して、団体の持ち味を生かしながら他の団体と新しいネットワークを作るといように、前向きにそういう場をたくさん持つといいですね。そこで異世代の交流もできるし、自分たちの目標も見えてくると思います。

高見:今、山口県の活動団体が直面している問題は、二つあると思います。一つはスタッフ不足や、会員が集まらないという人的要因と、もう一つは活動資金の不足です。団体のみなさんは一生懸命なのでまじめに考えすぎて、大きな事を最初から「せーの」で頑張ろうとしたり、「全員でやらなくてはいけない」「やるからには代表がきちんと」などつい気負ってしまうのです。でも、頑張らずに、小さな失敗をしてもいいような身近で気軽なイベント(事業)の体験をどんどんしていくと、活動資金も入るし、活動自体楽しいので会員も増えます。楽しく身近なことをして、みんなが少しずつ育っていけるといいと思います。

小林:そうですね。やるからには楽しんで活動するというのが一番ですね。ありがとうございました。



進行:小林 雅昭(やまぐち県民活動支援センター センター長)



## 協働ネットワーク事業報告



支援センターは今年度、地域の団体の方々とともに、「協働ネットワーク事業」を県内2ヶ所で行いました。この事業は、地域で活動している団体の方々が行う委員会を組織し、情報交換をしながら進められました。光地区では地元の高校生の参加もあり、これをきっかけに新たなネットワークが深まることを願っています。

### 阿武地区協働ネットワーク事業

「いま、田舎暮らしを考える  
〜山口型グリーンツーリズムの楽しみ方」  
2005.11.27(日) 12:30~17:00  
山口県労働者福祉文化中央会館  
参加者 約60名



阿武地域をはじめとして、県内でグリーンツーリズムに携わっている方や興味のある方々が一堂に会し、セミナーを開催しました。基調講演で提言を受けた参加者は、パネルディスカッションや交流会をとおして、海外の事例や農家民宿の現状、暮らしの安全性について情報や経験を伝えあいました。それぞれのテーマで今後の展望や取り組みなどが語られ、次につながる活動が見えたセミナーでした。

### 光地区協働ネットワーク事業

「つながろう 光市のひと・心・ヒト」  
2006.1.29(日) 13:00~16:30  
あいばーく光 いきいきホール  
参加者 約70名 (39団体)



11団体の実行委員が話し合いを重ね、「もっと知りあいたい」「つながりを持ちたい」という思いで、ワークショップと交流会、パネル展示が行われました。光市内の活動団体が交流を目的に集まる催しは初めてで、参加者からは、「いろんな団体と知り合えて楽しかった」「同じ思いの人がいるのがわかって嬉しかった」「こんな機会がもっとあるといいね」という声が聞こえていました。

## クローズアップ/活動団体紹介

### 特定非営利活動法人アス・ライフサポート

障害をもつ人(チャレンジド)の地域での暮らしを支え、スポーツや芸術等の活動を応援する団体です。ホームヘルパーやガイドヘルパーを派遣するヘルパーステーションの他、デイサービスセンターを運営しています。センターは山口市の商店街にあり、気軽に街に出かけられる立地です。1階にはギャラリーがあり、芸術活動の発表の場・地域交流の窓口となっています。代表以下、自分自身が障害をもつスタッフも運営に携わっています。お気軽にお立ち寄りください。



代表:藤田 英二  
住所:〒753-0033  
山口市大市町3-12  
TEL/FAX:083-934-1294  
URL:  
<http://www.c-able.ne.jp/~npo-us/>  
E-mail:npo-us@c-able.ne.jp

### 祝島神舞神事保存会(奉賛会)

4年に一度の「お神楽奉納」と、毎年行う「お種戻し」行事を総称して、「祝島の神舞」と言います。千百年余り前の祝島三浦湾での小さくとも温かい出会いが、今も続くこの祭事に伝承されています。手作り準備することが多く、人手のかかる祭事ですが、島民の協力で最高に盛り上がり。次回平成20年の入船出船神事の際、御座船を先導する権伝馬船を建造中で、3月には出来上がります。新造は46年ぶり、船名は公募で決めます。英姿が楽しみです。



代表:橋部 好明  
住所:〒742-1401  
熊毛郡上関町大字祝島49  
TEL/FAX:0820-66-2255

### 日本宇宙少年団ミザール分団

わが国は科学技術工業立国を国是としています。しかし、次代を担う青少年は不自由のない豊かなハイテク社会に生まれ、考案加工して生活環境を改善することもなく、遊びを通して得る社会性や生活科学の知恵などは皆無で、新技術の開発が問われる日本の将来が懸念されます。私たちは青少年のモノづくり技能や科学知識の醸成が急務だと考え、体験型の科学教室「おもしろ科学クラブ&なんでもかがく塾」を企画し、毎月2会場で開催しています。



代表:安東 三郎  
住所:〒745-0652  
周南市大河内幸ヶ丘  
TEL:0833-46-3628  
FAX:0833-46-3623  
URL:<http://www15.ocn.ne.jp/~yacmiz/>  
E-mail:yacmiz@guitar.ocn.ne.jp

### 要約筆記いわくに

要約筆記とは、今話されている言葉をその場ですぐに文字にして、聞こえの不自由な方の耳代わりとなり情報を保障する手段のひとつです。話し言葉の速さに書き言葉はなかなかついていけないため、話し手の意図を変えず、要約して文字化していきます。講演等は、パソコン・OHP・OHC等の通訳で、個人的な利用はノートタイプ通訳します。守秘義務がありますので、内容は漏れません。利用することで社会参加をしていただきたいと思います。



代表:河本 紀美子  
住所:〒741-0071  
岩国市牛野谷町2-15-37  
TEL/FAX:0827-32-4682